

本市西部地区における小児 2 次医療提供体制について

1 こども病院移転による影響の予測

- 小児 2 次医療に関する入院は、内科系、特に小児感染症が多いという状況である。
- こども病院の入院データ（平成 20 年度）から、こども病院移転により、西部地区で必要となる病床数は 13 床～14 床と予測される。

考え方

① 西区・早良区・中央区の小児感染症の 1 日あたり入院患者数は 17 名で、このうち心臓病などの基礎疾患を持つ患者が 3 割（＝5 名）として、残りの患者は 12 名となる。これを小児 2 次医療の対象患者と想定する。

※ 心臓病などの基礎疾患を持つ患者は、移転後もこども病院に入院すると想定する。なお、これらの患者に対しては、こども病院において個別に対応することとしている。

② 小児感染症以外のてんかんや虫垂炎なども小児 2 次医療の対象と考えられ、1 日あたり 1～2 名である。

⇒ ①及び②より、13 床～14 床と算出される。

2 本市の小児医療の現状について

(1) 平成 21 年の新型インフルエンザ流行に伴い、こども病院が入院患者の一部受け入れ制限を行った際の状況について

- 期間：平成 21 年 4 月 25 日～平成 21 年 7 月 31 日
- 新型インフルエンザ専用病床として 24 床(実質 18 床)を確保し、それに伴い、一般の小児感染症入院患者の受け入れを制限した。
- このことは、結果的にこども病院移転後のシミュレーションとなった。
 - ・ この間、こども病院の新規入院患者数は減少しているが、一方で周辺病院の新規入院患者数が増加しており（※別紙①参照）、周辺病院の全面的な協力を得て入院医療の確保がなされたと考えられる。
 - ・ また、消防局が救急搬送を行う際の「医療機関への問い合わせ回数（15 歳未満）」及び「現場到着から現場出発までの所要時間（15 歳未満）」（※別紙②参照）について、平成 19 年から平成 21 年の間に大きな差はなく、こども病院が入院患者の一部受け入れ制限を行ったことによる大きな影響は見られない。

(2) 福岡市小児医療情報ネットワークシステムの構築

- 福岡市小児医療連絡会議において、福岡市民が一般的に利用していて、小児科を標榜しかつ常勤の小児科医を有する病院や、開業医間で、可能な限りリアルタイムに空床情報等を共有する「福岡市小児医療情報ネットワークシステム」の構築を進めている。

※ ネットワークシステムの概要については、資料2参照

(3) 本市西部地区における小児病床の増加について

- 平成21年5月、早良区内に新たに病院が開院。小児科常勤医3名、小児科専用（新生児を除く）病床数4床。

(4) 上記を踏まえた本市西部地区における小児2次医療提供体制についての考察

- 本市西部地区における小児2次医療提供体制は、
 - ・ 昨年こども病院が入院患者の一部受け入れ制限を行った際に、周辺病院の全面的な協力を得て入院医療の確保がなされたと考えられること
 - ・ 福岡市小児医療情報ネットワークシステムの活用により、本市西部地区においても医療機関間のよりスムーズな連携が可能になること
 - ・ 早良区内に新たに小児科病床を有する病院が開院していること以上のことから、質・量ともに充実してきていると考えられる。

3 今後の進め方（案）

- 新病院開院までの間、診療報酬改定や周辺病院の動向など、小児2次医療を取り巻く環境の変化の的確な把握に努めていく。
- こども病院移転に伴い、本市西部地区の小児2次医療提供体制に不足が生じることとなった場合には、地域医療を担い急患診療業務を受託している福岡市医師会及び九州医療センターや浜の町病院などに要請し、医療提供体制の確保に努めていく。

(別紙)

① こども病院が入院患者の一部受け入れ制限を行った際の入院患者の状況について

◎ こども病院の新規入院患者数(人)

	4月	5月	6月	7月	計
平成20年度(a)	423	395	424	477	1,719
平成21年度(b)	443	328	429	427	1,627
うち新型インフルエンザ患者数(c)	0	1	34	3	38
うち新型インフルエンザを除く患者数(d)	443	327	395	424	1,589
一般入院患者増減数 (d)－(a)	20	△ 68	△ 29	△ 53	△ 130

◎ 新型インフルエンザへの対応について

新型インフルエンザ発生以降、医療体制が変更される平成21年7月22日までの間は、新型インフルエンザの患者は基本的にこども病院・感染症センターまたは福岡市民病院に入院している。

《参考》

平成21年 4月28日

「発熱外来」設置(こども病院・感染症センター、5/16～市民病院、6/9～さらに拡大)

平成21年 6月 9日

入院勧告等の取り扱いについて変更(小児に対して在宅療養可能、6/15～小児以外も可能)

平成21年 7月23日

医療体制の変更(国の改定運用指針に基づく)

・発熱相談センター、発熱外来を終了し、一般医療機関での診療対応

・軽症患者は原則として在宅療養。重症患者・重症化するおそれがある患者については入院治療。

◎ 周辺病院の新規入院患者数(人)

		4月	5月	6月	7月	計
A 病 院	平成20年度(a)	25	25	21	20	91
	平成21年度(b)	32	37	37	36	142
	増減数 (b)－(a)	7	12	16	16	51
B 病 院	平成20年度(a)	19	23	22	23	87
	平成21年度(b)	42	35	31	28	136
	増減数 (b)－(a)	23	12	9	5	49
C 病 院	平成20年度(a)	85	73	90	70	318
	平成21年度(b)	94	81	104	68	347
	増減数 (b)－(a)	9	8	14	△ 2	29
増減数 計 (A病院+B病院+C病院)		39	32	39	19	129

② 消防隊の救急搬送にかかるデータについて

◎ 医療機関への問い合わせ回数(15歳未満)

	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上	合計
平成19年	20	3,576	370	105	27	12	4,110
※割合	0.5%	87.0%	9.0%	2.6%	0.7%	0.3%	100.0%
平成20年	25	3,507	320	81	24	12	3,969
※割合	0.6%	88.4%	8.1%	2.0%	0.6%	0.3%	100.0%
平成21年	22	3,965	362	80	35	13	4,477
※割合	0.5%	88.6%	8.1%	1.8%	0.8%	0.3%	100.0%

◎ 現場到着から現場出発までの所要時間(15歳未満)

平成19年	8分52秒
平成20年	8分48秒
平成21年	8分53秒